

高齢者対象大学（亀田老人大学・高齢者大学湯川校）実施業務仕様書

本仕様書は、高齢者対象大学（亀田老人大学・高齢者大学湯川校）実施業務の提案をするにあたり必要な事項を定める。

1 業務の目的

高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通して生きがいのある生活を実現し、豊富な社会経験・人生経験を地域社会に活かすための学習の場を提供することを目的とする。

2 委託期間

契約締結の日から平成32年（2020年）3月31日

3 大学の実施

(1) 大学に学校長を置く

(2) 入学資格は、函館市内に住所を有する60歳以上の者

(3) 受講料は無料とする。ただし、講座、実習等に要する教材費および受講のための交通費は、受講者負担

(4) 開講場所等

名称	開講場所	開講曜日	学年定員	修業年限
亀田老人大学	函館市中央図書館 視聴覚ホール	火曜日	150名	1年
高齢者大学 湯川校	JRAスポーツプラザ 大会議室	水曜日	150名	1年

※講座内容等により、上記開講場所での開催が難しい場合（音響設備の使用等）は、入学式、卒業式を含む全実施回数の1/4以内は、他の会場または他の曜日に実施することができる。

なお、他の会場で実施する場合、会場の手配は受託者が行う。

(5) 実施時期

- ア 開講期間 平成31年（2019年）7月1日から平成31年11月30日までの間に16回以上（週1回）の実施
※入学式・卒業式は実施講座1回に含む
- イ 開講時間 午前10時から正午までの時間帯に1時間30分程度

4 業務の内容に関すること

(1) 受講者の募集および決定，入学式および卒業式を開催する。

- ア 受講者募集は，年1回
- イ 募集案内・申込用紙等の作成・周知・受付
- ウ 応募者多数（定員以上）の場合は，公開抽選
- エ 入学者を決定し，開講までに可否を通知
- オ 入学式および卒業式の開催

(2) 大学の開講に必要な講座の企画，運営をする。

- ア 高齢者の多様な知識や経験を活かし，地域活動へつながる講座の実施（ボランティアなどの社会貢献に関する講座必須）
- イ 講師謝礼金は，1回5,000円を基本とする。大学教授・医師等の場合は，1時間当たり12,000円を目安とし，委託料の範囲内で支出する。講師謝礼金が無料の利用も可。
- ウ 講座テキスト等作成
- エ 大学の講座や通学中のケガに対する補償等を目的とした損害賠償責任保険の加入
- オ 会場使用料については，JRAスポーツプラザについては1時間あたり2,000円とする。なお，中央図書館については市の主催事業であるため，使用料はかからないものとする。
- カ 関係機関と連携し，学んだことを活用した，自主的な活動の場を広げる機会の提供

(3) 学習相談およびアンケートの実施

- ア 学習の相談や情報提供
- イ 講座実施（入学式・卒業式除く）毎に，受講者アンケートを実施

(4) 報告

ア 随時

事故報告書

イ 業務実施前

事業計画書

ウ 業務完了後

実績報告書（業務実績書，収支精算書）

アンケート報告書

※実績報告書（業務実績書，収支精算書）およびアンケート報告書については，業務完了後速やかに提出すること。

5 その他

(1) 受託者は，本業務の実施にあたり，業務実施状況を適宜報告するなど，本市と連絡を密にし，円滑な業務実施に努めること。

(2) 受託者は，本業務の実施にあたり，不明確な点や改善の必要性があると認める場合は，本市と協議し，円滑な業務実施に努めること。